

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 4 月25日
【事業年度】	第128期（自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目 8 番 5 号
【電話番号】	東京（03） 6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目 8 番 5 号
【電話番号】	東京（03） 6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (百万円)	11,688	13,465	12,714	13,021	13,162
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,747	26	1,184	170	151
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	1,837	124	1,552	112	100
包括利益 (百万円)	2,030	266	1,169	422	774
純資産額 (百万円)	6,694	6,963	5,783	5,795	6,562
総資産額 (百万円)	11,773	11,712	11,353	11,194	11,888
1株当たり純資産額 (円)	815.43	847.48	706.75	708.21	805.28
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	223.77	15.13	189.56	13.80	12.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	59.5	50.9	51.8	55.2
自己資本利益率 (%)	23.8	1.8	24.4	2.0	1.6
株価収益率 (倍)	1.4	19.3	1.4	19.0	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	321	511	528	357	35
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104	47	116	107	205
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,099	900	384	156	75
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,437	4,115	3,936	3,356	3,521
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	209 (559)	192 (485)	160 (463)	154 (447)	156 (421)

(注) 1. 第124期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第125期、第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (百万円)	9,800	11,394	10,684	10,979	11,153
経常損失 () (百万円)	1,718	213	1,345	34	37
当期純損失 () (百万円)	1,854	89	1,410	48	38
資本金 (百万円)	2,000	2,000	100	100	100
発行済株式総数 (株)	8,217,281	8,217,281	8,217,281	8,217,281	8,217,281
純資産額 (百万円)	5,602	5,600	4,483	4,708	5,234
総資産額 (百万円)	10,561	10,264	9,940	9,927	10,529
1株当たり純資産額 (円)	682.37	681.58	547.85	575.37	642.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	225.84	10.87	172.22	5.89	4.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	54.6	45.1	47.4	49.7
自己資本利益率 (%)	28.1	1.6	28.0	1.0	0.8
株価収益率 (倍)	1.4	26.9	1.5	44.5	46.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	126 (317)	116 (286)	87 (285)	81 (287)	86 (276)
株主総利回り (%)	73.6	66.5	59.7	59.7	49.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(110.0)	(117.7)	(126.0)	(166.8)	(186.7)
最高株価 (円)	448	410	335	345	268
最低株価 (円)	304	270	251	256	214

- (注) 1. 第124期から第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるもので、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	主要事項
1920年 8 月	名古屋市に靴下の製造販売を目的として内外編物株式会社を設立
1921年 2 月	名古屋市に工場を開設（1943年閉鎖）
1923年 3 月	東京都千代田区に東京販売所を開設
1926年 4 月	大阪市に大阪販売所を開設
1935年 5 月	東京都中央区銀座に本社を移転
1936年 8 月	ゴム入り靴下の販売を開始
1939年 5 月	名古屋市に名古屋支店を開設
1943年 9 月	浜松市に浜松工場を開設
1947年11月	内外ゴム系工業株式会社（1987年10月に商号を株式会社ロンデックスに変更）を設立
1949年 5 月	株式を上場（東京・大阪・名古屋市場第一部）
1952年 5 月	輸入ナイロン系によるストッキングの生産を開始
1957年 1 月	東京都千代田区内神田に社屋を新築し、本社を移転
1967年 2 月	静岡内外編物販売株式会社（株式会社静岡ナイガイ）を設立
1975年 5 月	株式会社浜松ナイガイを設立
1979年 1 月	ナイガイアパレル株式会社を設立
1980年 1 月	株式会社広島ナイガイを設立
1985年 9 月	商号を内外編物株式会社から株式会社ナイガイに変更
1986年 5 月	香港にNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.を設立
同 年10月	株式会社越谷流通サービス（現 株式会社インテクト）を設立
2001年 4 月	株式会社ロンデックスを吸収合併
同 年 7 月	タイにRONDEX(Thailand)CO.,LTD.を設立
2002年12月	サード・プランニング株式会社を設立
2003年 5 月	名古屋証券取引所の上場廃止
2004年 2 月	会社分割により、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ及び株式会社福岡ナイガイを設立
同 年 3 月	大阪証券取引所の上場廃止
同 年 4 月	株式会社浜松ナイガイを解散
2005年 3 月	中国山東省に青島美内外時装有限公司を設立
同 年11月	中国浙江省に諸暨市龍的絲橡筋有限公司を設立
2006年 1 月	中国上海市に上海奈依尔貿易有限公司を設立
同 年 2 月	東京都台東区柳橋に本社を移転
2007年 2 月	サード・プランニング株式会社、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ、株式会社福岡ナイガイ及び株式会社広島ナイガイを吸収合併し、商号を株式会社ナイガイマートに変更
同 年 2 月	会社分割により、株式会社ナイガイ・イムを設立
同 年 3 月	センティーレワン株式会社の株式を取得、完全子会社化
同 年 6 月	株式会社静岡ナイガイを解散
2008年 2 月	ナイガイアパレル株式会社及び株式会社ナイガイマートを吸収合併
2009年 3 月	台湾に台北内外發展股份有限公司を設立
2011年 1 月	諸暨市龍的絲橡筋有限公司を解散
同 年 8 月	株式会社NAPを設立
2015年 9 月	東京都港区赤坂に本社を移転
2019年 1 月	青島美内外時装有限公司の合併を解消
同 年 8 月	株式会社ナイガイ・イムを解散
2021年 2 月	株式会社NAPを吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社6社からなり、主に靴下等繊維製品の製造・販売及び輸出入を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりであります。

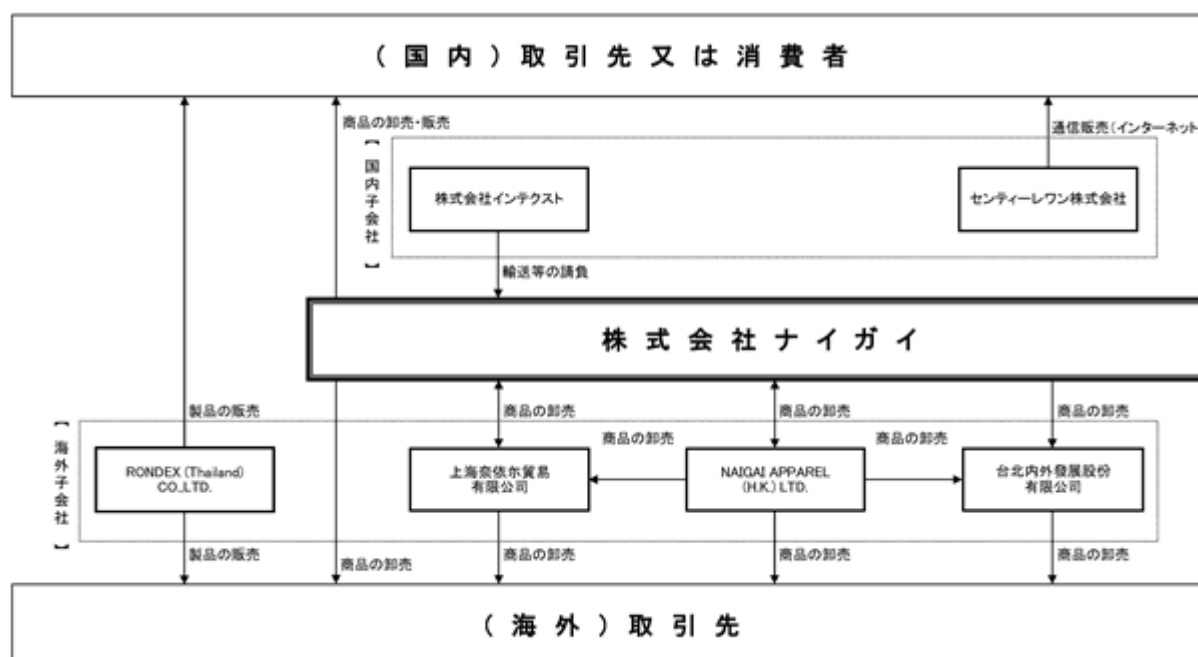
（卸売り事業）

当社は、自社ブランド及びライセンスブランドの靴下やエプロン、パジャマ等を、国内外の協力メーカーに生産を委託し仕入れた商品と、ディストリビューション契約等により仕入れた商品を、国内の百貨店や量販店、専門店等に卸売りをしております。また、それらの商品の一部は、海外に輸出しております。なお、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.は、靴下等に使用するゴム系の製造・販売を行っており、株式会社インテクトは、当社の物流業務を担っております。

（小売り事業）

当社は、靴下を品揃えの中心とした直営店の運営と、靴下等繊維製品のインターネット通販及びカタログ通販による直販事業を行っております。また、センティールワン株式会社は、革製品等のインターネット通販を行っております。

以上に述べました当社グループの概要図は次のとおりであります。



（注）上記6社はすべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金の 貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸状況
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱インテクト(注)2	東京都 港区	60	卸売り事業	100.0	3	4	—	当社商品の 物流代行	建物賃貸
センティールワン㈱ (注)2	大阪市 北区	60	小売り事業	100.0	3	2	—	—	—
NAIGAI APPAREL (H.K.)LTD.(注)2	香港	ドル 155,039	卸売り事業	100.0	1	4	—	当社商品の 販売及び輸 出入	—
RONDEX(Thailand) CO.,LTD.(注)2	タイ王国	千タイバツ 150,000	卸売り事業	100.0	1	4	—	当社商品用 原料の製造	—
上海奈依尔貿易 有限公司(注)2	中国 上海市	ドル 800,000	卸売り事業	100.0	1	5	—	当社商品の 販売及び輸 出入	—
台北内外發展股份 有限公司	台湾 台北市	TWD 2,650,000	卸売り事業	100.0 (100.0)	1	2	—	当社商品の 販売	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記の会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売り事業	137 (409)
小売り事業	19 (12)
計	156 (421)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (276)	46.8	16.0	5,653

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売り事業	81 (268)
小売り事業	5 (8)
計	86 (276)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.3	-	50.6	79.6	59.7	配偶者が出産した男性労働者数：０名 （内、０名が育児休業取得）

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	
(株)インテクト	0.0	-
センティーレワン(株)	33.3	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は最高の技術で最高の商品を創り、常に消費者に信頼され選ばれる企業であり続けるという創業の精神のもとに、全ての人々が、心身ともに健康的で“素足以上に足どり軽く”快適な生活を実現できるよう、常に消費者起点の発想で、新しい市場・新しい技術・新しい商品の開発に挑戦し、いつの時代にも消費者にご満足いただける最高の商品とサービスを提供することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社はTSR（株主総利回り）向上を目標に、持続可能な成長事業ポートフォリオを構築し、安定的な収益構造を実現することで、弛まず企業価値向上を目指し、連結経常利益率3%以上の安定的な達成を目標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

エッセンシャルウェアによる「パーソナル・ソリューションカンパニー」としての地位確立

- a. 育成事業（百貨店の自主運営売場及び直営店）の本格的な構築と領域拡大
- b. 成長加速事業（レグEC事業および量販店）の更なる売上拡大
- c. 収益深耕事業（海外事業およびパッケージEC事業）の収益拡大
- d. 構造改革事業（ホームウェア事業およびロンデックス）における収益基盤の再構築
- e. ナイガイ・オンリー・パリュ - としてのNB（自社商品）開発と拡販
- f. タビオ社との協業促進
- g. 適地適産化のサプライチェーンの更なる強化
- h. サステナビリティ経営の推進 “環境”と“人”に優しい社会の実現への貢献
- i. 健全かつ透明性のあるコンプライアンス経営のさらなる推進
- j. コーポレートガバナンスコードに基づくガバナンス体制の強化
- k. 復配実現に向けた収益力の強化と環境整備

(4) 対処すべき課題

1. 事業ポートフォリオ戦略による収益基盤の再構築と安定化

当社グループは、厳しい経営環境の変化への耐性を高め、安定的な利益体質を再構築するとともに、成長による企業価値向上の実現が最重要経営命題と認識し、当社グループは、2025年2月3日に公表致しました、第6次中期経営計画（N-Challenge 2027）の2030年ビジョンである「パーソナル・ソリューションカンパニー」の実現に向けて、消費者起点の発想による、新たな事業モデルの創造へ挑戦してまいります。

1) 育成事業の本格的な構築と領域拡大

・百貨店事業の収益力強化

- ・百貨店の閉店、売場縮小などのリスクを想定した営業戦略を更に推し進め、他社協業を含む自社主導型運営売場拡大に伴う百貨店内でのシェア率アップによる売上の拡大を図る

・直営店事業の新戦略推進

- ・既存直営店の収益改善に取り組み、売場のプロデュース業化による直営店モデルを拡大
- ・EC事業とのOMO施策により、消費者の利便性向上および購入体験の向上を推進

2) 成長加速事業の更なる売上拡大

・レグEC事業の成長

- ・EC顧客ニーズに特化した独自開発商品のラインナップの拡充により、更なる売上拡大を図る
- ・消費者とのタッチポイント拡大のため、自社ECサイト「ナイガイオンラインショップ」における、各種検索エンジンでのSEO施策やSNSを活用した広告活動などにより、集客力を向上させる

・量販店事業の新規販路の開拓と深耕による収益力強化

- ・顧客ニーズに向けた付加価値商品の開発による新たな販売拠点の開拓
- ・パートナー企業とのサプライチェーン全般の協業範囲を拡大し、効率的な営業戦略の展開

3) 収益深耕事業の収益拡大

◦海外販路の販売の拡大

- ・アジア市場での新規ライセンスブランド展開
- ・現地EC販売の開始
- ・タピオ中国に向けた、中国製ジャパंकオリティ靴下の供給

◦バッグEC事業の販売拡大

- ・革以外（生地系）のバッグを扱う新たなセレクトショップの立ち上げによる、収益モデルの再構築

4) 構造改革事業における収益基盤の再構築

◦ホ - ムウェア事業の効率化推進

- ・パジャマ品種は、消費者に向けた新たな付加価値商品の提供による売上拡大
- ・エプロン品種は、店舗別の採算基準を見直し、取引条件の改善や不採算店舗からの撤退を含め、事業運営の効率化を推進

◦ロンデックス事業の領域拡大

- ・ゴム製品製造技術を駆使した新規工業用途ビジネス販路の開拓

5) ナイガイ・オンリ - バリュ - としてのNB（自社商品）開発と拡販

- ・R & D（研究開発）の迅速化と、オンラインとオフラインにおけるテストマーケティングの実践により、新商品の早期市場投入
- ・顧客の購買動機となる機能性エビデンスを取得するため、ナイガイラボを活用

6) タピオ社との協業促進

- ・協業型OMOショップの新たな出店
- ・当社靴下をタピオ店舗・ECに向けての販売を加速化
- ・婦人靴下売場におけるコンバインショップの出店

7) 適地適産化のサプライチェーンの更なる強化

- ・国内生産：toC事業の強化に向けた新たなQR体制の構築
- ・海外生産：ジャパंकオリティ - x ベストプライスを実現する生産インフラの構築

2. 「サステナブル」経営への取り組み

当社グループは、社会の課題解決とナイガイグループの成長を両立させる「共有価値の創造（CSV）」により、持続可能な社会・環境の実現に貢献することを目標としており、業界全体として抱える人権問題や環境問題に関する社会的課題を、持続的成長に向けて解決すべき重要な課題として捉え、適宜適切な対応を進めております。今後におきましても、これら課題が及ぼす事業へのリスク及び機会を継続的に把握、評価した上で適切な対応を進めてまいります。

3. コンプライアンス遵守の取り組み

当社は代表取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置し、経営層による全社員とのコンプライアンス対話会（モニタリング）を継続的に実施するとともに、各職場におけるコンプライアンス勉強会を開催するなど組織、個人のコンプライアンス意識の醸成と定着を目的とした必要な施策に取り組んでおります。

4. コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンス強化への積極的な取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識し、効率的な業務執行及び監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保のために、内部統制の機能強化及び取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループは持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立に向け、2021年12月に公表いたしました「第5次中期経営計画」において、当社グループの「サステナブルへの取り組み」を策定しております。この方針は、常勤取締役及び執行役員による経営会議にて策定し、取締役会にて決議しており、2025年2月3日に公表いたしました、第6次中期経営計画においても引き続き取り組んでまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理体制

当社のリスク管理体制につきましては、代表取締役直轄の内部統制部の設置及び、各担当役員を委員長とするBCP委員会、品質管理委員会、コンプライアンス委員会、SDGs委員会を設置し、サステナビリティ全般のリスクに備える仕組みを構築しており、各委員会からの報告は、その重要度に応じて、随時、営業会議、経営会議、取締役会へ報告がなされ、経営判断による適切な対応をとる体制を整えております。

(3) サステナビリティ活動(SDGs)への取り組み

当社は、SDGs委員会を設置し、2025年2月3日に公表いたしました、第6次中期経営計画で定めました以下のSDGs取り組み方針に基づき、サステナビリティ活動を展開してまいります。

<サステナビリティに向けての重点取り組みテーマ>

「環境に優しい」を実現する取り組み

- ・ クリーンエネルギー活用
 - 太陽光発電での工場電力供給(タイロンデックス)
- ・ 地球環境課題への取り組み
 - エコ素材、脱プラ、資源の有効活用、廃棄削減への取り組み
 - 清掃活動(本社、タイロンデックス)
- ・ 責任あるものづくり
 - 公平、公正な取引によるものづくり(フェアトレード)の実践
 - 人権問題、環境問題に反しないサプライチェーン・トレーサビリティの約束
 - 環境に優しい原料の積極的活用
 - リサイクル・リユース・アップサイクルの活用促進

「人に優しい」を実現する取り組み

- ・ お客様との新たな価値創造
 - ユニバーサルデザイン製品・サービスの開発
 - 女性固有の悩みをサポートする“フェムテック”“フェムケア”商品の開発
 - 人生100年時代を健康に生きるため、ナイガイラボのデータを活用した足の健康を守るソリューション製品・サービスの開発
 - 靴下の製造過程で余った糸を就労支援B型事業所施設と協力し、ぬいぐるみを制作・販売を行うプロジェクト
- 「かわるね」の推進により、アップサイクルを通じた環境保全と多様性を認めあえる世の中の実現

多様性を活かした全員活躍の推進

- ・ 多様な人材を戦力として活かす仕組みづくり
 - 性別、年齢、国籍を問わない適材、適所への中核人材登用促進
 - 個々のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を選択できる人事制度構築
- ・ 外部パートナーシップを活用した障がい者・高齢者活躍プロジェクトの実践
- ・ 全社員のユニバーサルマナー検定3級取得により、働きやすい社内環境構築

当社はホームページに、サステナビリティへの取り組みを公表しております。

<https://www.naigai.co.jp/contents/hp0161/index10140000.html>

(4) 人的資本

当社は、サステナビリティに向けての重点取り組みテーマとして多様性を活かした全員活躍の推進を掲げており、フレックス勤務、短時間勤務制度の拡充など、様々な環境のもとで働く従業員が働きやすい環境の整備に努めております。また、契約社員の正社員登用制度があり、毎年定期的に登用制度を実施しております。2020～2024年の5年間では、契約社員から25名が正社員に登用されました。

2025年1月末時点、当社における女性従業員の割合は、販売員を含む常時雇用の正社員・契約社員合計では77.0%、販売員を除いた場合では47.5%となっております。また、管理職に占める女性の比率は10.3%となっております。女性の管理職比率につきましての数値目標設定は行っておりませんが、管理職候補者世代の女性比率は約半数を占めており、2018年2月に改訂実施した現人事制度では、従来の制度よりも若くして管理職に昇格できる制度としたことから、今後は管理職に占める女性比率が増えていくと想定しております。

人材教育としては、階層別研修、外部セミナーへの参加に加え、会社施策として靴下ソムリエ、T E S（繊維製品品質管理士）資格、ユニバーサルマナー検定資格の取得に取り組んでおり、社内講師が講習会を開くなど人材育成に取り組んでおります。これに加え、従業員の能力開発への支援として、資格取得に対する補助制度を導入しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向・気象状況に伴うリスク

当社グループが主に扱う衣料品は、常に最新の消費者ニーズに基づき商品開発をしておりますが、ライフスタイルの急激な変動、競合環境の変化、個人消費の低迷等により、所期の計画と乖離する可能性があります。

その対応策としては、常に企画部門において、市況動向、消費者動向、長期気象予報等をモニタリングし、可能な限り短期間での変化対応を可能とする企画、生産プロセスの構築に努めてまいります。

(2) 急激な為替変動に伴うリスク

当社グループは、海外での商品生産調達を行っておりますが、予期せぬ為替レートの円安変動については、製品調達価格の上昇要因となり当社業績に相当程度の悪影響を及ぼす可能性があります。

その対応策としては、輸入取引及び商標権使用料支払いの為替変動によるリスクに備え、適時通常の取引の範囲内で先物為替予約等を行い、可能な限りのリスクヘッジを行っております。

(3) 災害等に伴うリスク

地震や火災等の偶発的な大規模災害の発生により、事業継続に支障をきたす可能性があります。

その対応策としては、BCP委員会を営業本部直下に設置し、可能な限り短時間で事業の再開ができるよう、当社を含めサプライチェーン全体での連携を密にしたBCP体制を整えてまいります。

(4) パンデミックに伴うリスク

未知のウイルス等によるパンデミックにより、政治、経済環境に甚大な制限が課されることも想定され、これによるサプライチェーンの不機能、消費市場の停滞等により、当社業績に重大な影響が及ぼされる可能性があります。

その対応策としては、パンデミック時に発動させるBCP計画において、従業員の安全確保を最優先事項と位置付け、事業継続を可能とする体制を整えてまいります。

(5) 得意先の経営方針等の変化に伴うリスク

当社グループの売上全体の約90%は国内市場での売上によるものであり、特に主要販路である、百貨店、量販店に対する売上高は当社売上の約60%を占めるため、これら業態の経営方針の変更、出退店や業績の変動が、当社グループの業績にも大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応策としては、特定流通販路に偏らない、適切な販路ポートフォリオを組んだ事業展開を行うとともに、小売業態、EC等の直販型ビジネスモデルの拡大に注力してまいります。

(6) ライセンス契約に伴うリスク

当社グループは、国内外企業が所有する知的財産権の使用許諾を得たライセンスブランドによる売上が売上全体の80%近くを占めており、不測の事由によりライセンス契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策としては、特定ライセンスブランドに偏らないブランドポートフォリオを常に見直し、適切なブランドの組み替え等を行ってまいります。また、自社ブランドの育成にも注力し、ライセンスブランド比率を低減する取り組みも行ってまいります。

(7) 品質に伴うリスク

当社グループの商品は、消費者や取引先へ出荷する前に、その安全性、機能性、規格等について、品質管理部門又は第三者の検査機関の検査を実施して万全の体制で臨んでおりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、企業やブランドイメージの低下、多額の損失が発生する可能性があります。

その対応策としては、品質管理委員会を営業本部直下に設置し、品質管理マニュアルに基づき、商品部門に企画仕様管理を徹底させ不良品発生を予防するとともに、生産後は納品前の工場検査、納品後の受け入れ検査等を義務付けることで、水際での不良品排除を徹底しております。

(8) 生産トラブルに伴うリスク

当社グループはファブレスのため、すべての商品の生産は国内外の協力工場に委託しております。そのため、生産地域の政治、経済の混乱、協力工場における人権問題に絡むトラブルや経営状況の悪化、生産管理上のトラブル、物流障害等により不測の調達トラブルをきたした場合は、生産停止やデリバリー遅延等による販売機会損失が発生する可能性があります。

その対応策としては、協力工場に対する人権問題を含むコンプライアンス遵守状況の確認を随時徹底するとともに、発注時点での協力工場の稼働状況、生産キャパ、生産工程の打ち合わせ等を綿密に行い、生産工程通過ごとに進捗をモニタリングし、必要に応じて生産ラインを組み替える等の指示を行うことで、トラブル発生リスクを最小限にとどめるよう努めてまいります。

(9) 個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報の取扱いについて個人情報管理規程を定め、運用管理しておりますが、サイバー攻撃等の不測の事故により、重大な情報セキュリティ事故が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策としては、個人情報管理については、個人情報管理規程を整備し、従業員に周知徹底するとともに、コンプライアンス教育を定期的の実施しております。また、サイバー攻撃等の予防については、情報資産管理規程に基づき適切な運用管理に努めております。

(10) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、持続的な成長のために、採用活動や育成の強化に努めておりますが、労働市場における人材不足や競争の激化により、当社グループが求めるスキルや経験を持つ人材を確保できないリスクや、人材が流出した場合に当社グループの事業運営や将来の成長戦略に影響を及ぼすリスクがあります。

その対応策としては、高付加価値のサービスを提供できる人材をより多く確保するとともに、業務効率を継続的に改善していくことが必要であると考えており、積極的な採用活動に取り組み、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、全社的な生産性の向上、人材の定着に努めてまいります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業損益は2期連続で黒字となったものの、営業キャッシュ・フローは連続してマイナスを計上しております。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせる事象又は状況が引き続き存在していると認識しております。

このような状況を解消するために当社グループは、2025年2月3日に公表致しました、第6次中期経営計画の着実な実行により、営業キャッシュ・フローの黒字化を計画していることから、現時点では当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、資金面については、金融機関からの融資継続を含め手元資金は十分確保できており、財務面での安全性は確保できております。

以上のことから、現時点では当社グループにおいて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復の基調で推移しました。その一方で、中国経済の先行き懸念、地政学的リスクの長期化に加え、米国の今後の政策動向などの影響もあり、依然として不透明な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、賃上げやインバウンド消費の伸長などの好材料もありましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰に加え、度重なる物価上昇もあり、個人消費の冷え込みが懸念されます。

このような状況下、当社グループは、最重要課題を安定的な利益体質の再構築、成長による企業価値向上の実現と捉え、当連結会計年度を最終年度とする第5次中期経営計画で掲げる次の施策に取り組んでまいりました。

（ベースカーゴ事業の卸売り販売）

既存販路

- ・自主運営体制のショッピ化及び服飾雑貨企業との連合運営売場の増設
- ・メンズリラクシングウェア、ナイトウェアの展開店舗及び売場シェアの拡大
- ・婦人靴下売場でのレギンスパンツ等の新エッセンシャルアイテムの拡充
- ・大手GMSとのPB及びブランドビジネス展開の拡充
- ・フェムテック、フェムケア市場に向けた新たな商品開発

新規販路

- ・大手専門店チェーン販路での新規販売

拡大販路

- ・パートナー企業を通じてのディストリビューションネットワークの拡大

（成長投資事業の小売り販売）

EC販売

- ・EC顧客ニーズに合わせた商品の開発
- ・サプライチェーンの最適化による販売機会損失の防止

（新たな取組み）

- ・タビオ株式会社との協業の拡大
- ・新たな顧客を獲得するため、キャラクターブランドの追加による販売拡大
- ・テレビCMなどマスメディアを通じた顧客接点の拡大

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、13,162百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益57百万円（前年同期比156.0%増）、経常利益は151百万円（前年同期比11.1%減）となり、さらに、特別利益に投資有価証券売却益を計上し、特別損失に固定資産の減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は100百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

（卸売り事業）

卸売り事業につきましては、百貨店販路のレッグウェア、アンダーウェアでは、当社主体の魅力ある店頭の売場作りにより、顧客との長期的な関係構築を目指す販売戦略を実行しました。

その中で、紳士品種は、消費者のライフスタイルや購買データなどの情報に応じて、商品を効果的に展開することで、プロパー価格販売の強化に取り組みました。アンダーウェア、リラクシングウェアでは、都心店を中心にインバウンド顧客に向けた売場占有率向上施策に注力したことに加え、当社が主体となる売場を拡大したことにより、店頭販売は前年実績を上回りました。婦人品種は、百貨店におけるセール販売の縮小に伴い、季節商品の展開拡大に加えて、レギンスパンツなどのエッセンシャルアイテムの拡充により、消費者に新たな価値を提供しました。一方、10月から11月前半までの高気温の影響により、秋冬商戦のスタートは苦戦したものの、当社のロングセラー商品「ハマグリパイルソックス」の70周年を記念した「ポロ・ラルフローレン」や「サンリオキャラクター」などとのコラボ商品の販売に加えて、新しいキャラクターブランド「ドラえもん」商品の投入により、店頭販売は前年実績を上回りました。

ホームウェアにつきましては、パジャマでは、販売価格の見直しと、気候変動に合わせた季節商品が好調に推移した結果、前年実績を上回りました。一方、エプロンでは、需要の減少に併せて、顧客の価格抵抗感が強まった結果、ギフト需要が振るわず、前年割れの売り上げとなりました。

量販店販路では、新規販路の拡大策として、大手専門店チェーンでの新たな販売を始めました。また、協業パートナーとのディストリビューション販売の深耕と直接消費者へのアプローチをするための販促活動として、フェムテック・フェムケア商品「整 TOTONO」、安心してつかえるユニバーサルデザインソックス「みんなのくつした」のテレビCMを放映した結果、大幅な増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度での卸売り事業の売上高は10,925百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は31百万円(前年同期比36.2%増)となりました。

(小売り事業)

小売り事業につきましては、EC事業はレッグウェアのインターネット販売において、EC顧客向けのオリジナル企画をライセンスブランド「ボロ・ラルフローレン」や、NBブランド(当社ブランド)にて登山、着圧などの機能性商品を投入したことが寄与し、大幅な増収となりました。一方、センティールワン株式会社が展開するバッグのインターネット販売については、消費者ニーズの多様化により販売は苦戦しました。

直営店事業は、HAPPY SOCKSの店舗で、不採算店の閉店の影響があったものの、竹下店ではインバウンドによる入店客数が増加したことに加え、日本限定商品の拡充により店頭売上は前年実績を大きく上回りました。また、「Hi to Ashi ヒトアシ」府中店では服飾雑貨企業との協業を推進し、顧客とのタッチポイント拡大に注力した結果、店頭売上は前年実績を上回りました。さらに、羽田エアポートガーデンや二子玉川ライズなど期間限定SHOPを積極的に出店し新たな売上を創出することができました。

これらの結果、当連結会計年度の小売り事業の売上高は2,236百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は26百万円(前年同期は0百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して694百万円増加し、11,888百万円となりました。自己資本比率は55.2%となり、1株当たり純資産額は805円28銭となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円増加し、8,548百万円となりました。現金及び預金が164百万円増加し、受取手形及び売掛金が9百万円、商品及び製品が21百万円減少しました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ633百万円増加し、3,340百万円となりました。投資有価証券が時価の上昇等により656百万円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ303百万円減少し、3,624百万円となりました。支払手形及び買掛金が92百万円、電子記録債務が126百万円減少しました。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、1,702百万円となりました。繰延税金負債が303百万円増加し、長期借入金が58百万円減少しました。

(純資産)

前連結会計年度末と比較して766百万円増加し、6,562百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益100百万円と投資有価証券の株式市場の相場上昇によるその他有価証券評価差額金が572百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,521百万円となり、前連結会計年度末と比べ164百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は35百万円(前期は357百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益139百万円となり、増加項目として売上債権の減少33百万円及び棚卸資産の減少31百万円、減少項目として仕入債務の減少236百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は205百万円(前期は107百万円の使用)となりました。投資有価証券の償還及び売却により245百万円獲得し、固定資産の取得に67百万円使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は75百万円(前期は156百万円の使用)となりました。長期借入金の返済に39百万円及び自己株式の取得に16百万円使用しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	276	109.7

（注）金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	6,030	97.6
小売り事業	867	100.1
合計	6,897	97.9

（注）１．金額は仕入価格によっております。

２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	10,925	100.4
小売り事業	2,236	104.6
合計	13,162	101.1

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営者は、期末日における資産及び負債、当連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを実施いたします。

見積り及びその基礎となる仮定は、過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(a) 棚卸資産評価損

当社グループは、商品在庫の評価ルールを定め、収益性の低下が認められる商品在庫については、棚卸資産評価損を原価計上しておりますが、将来の市況の急激な変化、天候変動要因を含む様々な消費動向の変化により評価ルールが想定しない変化が発生した場合、追加的に評価損計上が必要となる場合があります。

(b) 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業セグメントを基礎に資産のグループピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(c) 返金負債・返品資産

当社グループは、返金負債及び返品資産を取引先との間の商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する損失見込額をもとに計上しております。

想定される取引先の店頭在庫金額については過去からの入出庫情報により算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率により期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、消費者の購買行動の変化やその他の経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、翌連結会計年度の返金負債及び返品資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(b) 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、安定した収益と成長性を確保するための運転資金及び設備投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、当社は営業赤字を脱せず、当社の経常損失37百万円相当分、営業キャッシュ・フローは赤字となりました。しかしながら、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,521百万円あり、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標につきましては、2021年12月14日に公表いたしました第5次中期経営計画（for the NEXT STAGE 2024）でお知らせしておりますが、その最終年度にあたる2025年1月期の業績は、第5次中期経営計画の基本的な経営方針及び経営戦略は維持しつつ、百貨店販路における店頭販売力強化策の実行、量販店販路における既存取引の深耕及び新規販路の開拓による売上拡大、成長余力があり高収益販路であるEC事業のさらなる販売拡大等の営業強化策により、連結売上高13,162百万円、連結経常利益151百万円と、2期連続で黒字化を達成することができました。

2026年1月期は、2025年2月3日に公表いたしました、第6次中期経営計画（N-Challenge 2027）の初年度であるため、3カ年計画の「種まき」と「足場固め」の位置づけとし、掲げております諸施策を確実に実行することで、連結売上高13,500百万円、連結経常利益150百万円を目標とし、指標とする経常利益率3%の達成に向けた収益基盤の再構築を目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

ソリューションビジネスに資するデータベース構築及び靴下の開発を目的とした「ナイガイ・ラボ」を設立するとともに、医療機器製造販売資格を取得しており、今後も引き続き医療機器分野での本格的な機能商品開発を推し進めるとともに、全ての人の快適な足どりを実現するために、高年齢者、障害者の方でも満足いただける、ユニバーサル設計のレッグウェア類の開発に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、百貨店及び直営店等の内装工事、システム用ソフトウェア、生産設備の更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する設備投資の総額は、67百万円であります。卸売り事業で66百万円、小売り事業で0百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京オフィス (東京都港区)	卸売り事業	事務所	0	-	-	7	7	65

(注) 当社の事務所は、主に賃借により使用しております。そのうち、当連結会計年度において当社の支払った賃借料の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
東京オフィス (東京都港区)	卸売り事業	事務所	83
三田ファッションセンター (兵庫県三田市)	卸売り事業	事務所・物流センター	108

(2) 在外子会社

2025年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RONDEX (Thailand) CO.,LTD.	タイ工場 (タイ王国)	卸売り事業	ゴム系工場	1	51	99 (15,180)	18	171	31

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,800,000
計	27,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,217,281	8,217,281	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,217,281	8,217,281	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日 (注)1	-	8,217,281	5,691	2,000	1,450	546
2022年7月1日 (注)2	-	8,217,281	1,900	100	-	546

(注)1. 2020年6月1日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金7,142百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

2. 2022年7月1日付で会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金1,943百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 1 月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	20	79	33	36	7,546	7,724	-
所有株式数 (単元)	-	2,627	2,460	20,377	11,325	146	44,721	81,656	51,681
所有株式数の 割合(%)	-	3.22	3.01	24.95	13.87	0.18	54.77	100	-

(注) 自己株式68,434株は、「個人その他」に684単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タビオ株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中 2 丁目10番70号	815	10.00
MNインターファッション株式会社	東京都港区元赤坂 1 丁目 2 - 7	814	9.99
ナイガイ協力会社持株会	東京都港区赤坂 7 丁目 8 - 5	370	4.54
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13-14)	347	4.26
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 MARINA BOULEVARD #48 - 01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	314	3.85
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	201	2.47
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	165	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂インターシ ティ A I R	132	1.62
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町 2 丁目 4 番31号	103	1.26
株式会社Ciel Bleu	東京都港区赤坂 5 丁目 2 - 2 0 赤坂パークビ ル 2 3 階 2 3 0 2 区	95	1.16
計	—	3,359	41.22

(注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てております。

2 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3 . 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2021年12月 8 日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	重田 光時他 1 社
保有株券等の数	523,700株
株券等保有割合	6.37%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 1 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,097,200	80,972	-
単元未満株式	普通株式 51,681	-	-
発行済株式総数	8,217,281	-	-
総株主の議決権	-	80,972	-

【自己株式等】

2025年 1 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂 七丁目 8 番 5 号	68,400	-	68,400	0.83
計	—	68,400	-	68,400	0.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額
取締役会 (2024年 9 月30日) での決議状況 (取得期間2024年10月 1 日 ~ 2024年11月30日)	100,000	30,000,000
当事業年度前における所得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	66,300	15,860,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,700	14,139,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	33.7	47.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	33.7	47.1

区分	株式数 (株)	価額の総額
取締役会 (2025年 3 月14日) での決議状況 (取得期間2025年 3 月17日 ~ 2025年 9 月30日)	450,000	100,000,000
当事業年度前における所得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	450,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	115,200	29,863,400
提出日現在の未行使割合 (%)	74.4	70.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	665	164,749
当期間における取得自己株式	70	16,030

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	32,700	8,534,700	-	-
保有自己株式数	68,434	-	68,504	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、磐石な財務体質の確立と、今後の事業戦略への投資力確保及び不測の事態に備えた内部留保を確保した上で、経営環境の変化、事業展開進捗及び業績推移等を総合的に勘案し、適切な利益還元を図っていくこととし、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、今期の業績は前期に引続き黒字を継続することができましたが、繰越利益剰余金のマイナスの解消ができていないため、誠に遺憾ながら、未だ復配環境を整えることができず無配とせざるを得ない状況でございます。第6次中期経営計画に掲げております施策を確実に実行することで、早期に安定的に業績を回復させ、復配のための環境整備に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的公器として法令及び社会規範を遵守し、誠実かつ公正にビジネス活動を遂行しております。また、消費者、取引先、株主、従業員及び地域住民等の信頼なしに成り立ち得ないことを自覚し、これらのステークホルダーに対して、バランスと調和のとれた対応を図りながら、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努め、透明性の高い経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催され、下記の議長及び構成員の計7名で構成されており、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 今泉賢治

構成員：取締役 市原聡、取締役 高原聡、社外取締役 荻原正俊、取締役常勤監査等委員 磯田裕、社外取締役監査等委員 野口光夫、社外取締役監査等委員 松居智子

経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、経営会議を原則として月2回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、社内取締役（常勤監査等委員を含む。）及び執行役員で構成されております。

監査等委員会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、毎月開催される取締役会への出席及び委員会としての監査活動を通じて、取締役の職務執行の適法性及び意思決定、経営判断の妥当性・適切性について監査・監督を行っております。

議長：取締役常勤監査等委員 磯田裕

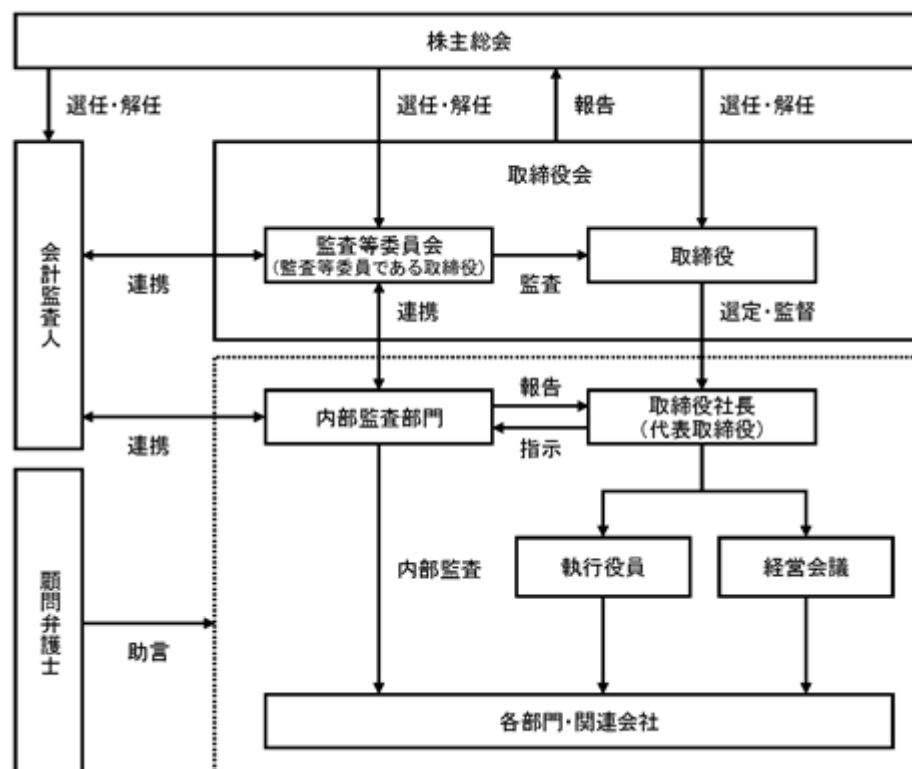
構成員：社外取締役監査等委員 野口光夫、社外取締役監査等委員 松居智子

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は7名で構成されておりますが、約3分の1を占める3名が社外取締役であり、約3分の1を占める3名が監査等委員であります。

当社の企業規模を勘案し、ガバナンスの有効性を十分確保するという観点からは、上記の企業統治の体制のもとで迅速な意思決定と的確な業務執行が行われており、経営監視体制も十分機能していると考えております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、その基本方針を取締役会にて決議し、その運用に必要な組織やルール・手順等の整備を実施しております。

取締役及び使用人の職務執行については、取締役社長直轄の独立組織である内部統制部（以下「内部監査部門」という。）による内部統制にかかる監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりグループ横断的にコンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を中心に、定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共に、役職員の職務の執行が適正に行われるべく当社グループに対して監督・指導を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について顧問弁護士より適法かつ適切な助言及び指導を受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、リスク管理委員会が中心となって当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、各子会社及び事業毎に評価・対策を講じ、当社及び子会社の役職員が法令・定款・規程等に基づいた職務行動をするよう、コンプライアンス委員会が当社及び子会社の役職員を監督・指導し、子会社の経営上の重要事項又は問題が発生した場合は、定期的に開催される当社常勤役員等及び子会社代表取締役が出席する営業会議又は当社取締役及び主管部門へ速やかに報告する体制を維持しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等ではない取締役との間、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（会社役員賠償責任保険契約）を締結しており、当社及び子会社の各取締役は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

又．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月１回、計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今泉 賢治	13回	13回
市原 聡	13回	13回
高原 聡	13回	13回
荻原 正俊	10回	10回
谷 知久	3回	3回
磯田 裕	13回	13回
野口 光夫	13回	13回
境 康	3回	3回
松居 智子	10回	10回

（注）荻原正俊及び松居智子の両氏は、2024年4月25日開催の第127回定時株主総会においてそれぞれ取締役、取締役（監査等委員）に選任されました。両氏についてはそれぞれ就任後に開催された取締役会、監査等委員会への出席状況を記載しております。一方、谷知久及び境康の両氏は第127回定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ取締役、取締役（監査委員）を退任したため、退任以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 社外取締役候補者の審議
- ・ 競業取引の承認
- ・ 第５次中期経営計画進捗及び最終年度定量目標の見直しの承認
- ・ 株主総会招集・付議事項の承認
- ・ 決算案・予算案の報告、承認
- ・ 重要な使用人の人事
- ・ 重要な借入れの承認
- ・ 第６次中期経営計画の承認（サステナビリティに関する事項を含む）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	今泉 賢治	1964年10月28日生	1987年 4 月 当社に入社 2004年 2 月 当社靴下事業部商品第一部長 2008年 2 月 当社執行役員 2009年 4 月 当社取締役 2012年 5 月 ㈱ナイガイ・イム代表取締役社長 2015年10月 当社代表取締役社長 2019年 2 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 2	35,400
取締役 常務執行役員	市原 聡	1959年 6 月 5 日生	1982年 4 月 当社に入社 2002年 2 月 当社 S P A 事業部長 2005年 2 月 ナイガイアバレル㈱執行役員 2006年 2 月 当社経営企画室統括部長 2008年 2 月 当社執行役員事業革新推進室長 2008年 4 月 当社取締役 2019年 2 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 2	19,600
取締役 常務執行役員	高原 聡	1969年 5 月29日生	1993年 4 月 当社に入社 2010年 8 月 当社営業第一部長 2015年 2 月 当社営業第二部長 2016年 2 月 当社商品部長 2016年 2 月 当社執行役員 2021年 4 月 当社取締役 執行役員 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2024年 5 月 タビオ株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	15,600
社外取締役	荻原 正俊	1949年 7 月 2 日生	1978年 4 月 三井不動産㈱入社 2009年 8 月 タビオ㈱入社 2009年 8 月 同社専務取締役 2013年 9 月 同社東京支店長 2013年12月 Tabio France S.A.S代表取締役 2024年 4 月 当社社外取締役 (現任) 2025年 5 月 タビオ㈱相談役 (現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	磯田 裕	1956年 3 月28日生	1979年 4 月 当社に入社 2003年 2 月 当社ポロ・ラルフローレン事業部ポ ロ・ラルフローレン部長兼MDC室長 2006年 4 月 ㈱ドーム アンダーアーマー事業部 部長 2014年 7 月 当社内部監査室部長 2015年 4 月 当社常勤監査役 2016年 4 月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	8,000
取締役 (監査等委員)	野口 光夫	1950年 5 月31日生	1974年 4 月 大阪国税局入局 1978年 7 月 大蔵省(現 財務省)主税局 2005年 8 月 税理士登録 駿河台法律会計事務所パートナー 2008年 6 月 ㈱フェローテック社外監査役 2008年 7 月 駿河台法律会計事務所代表 2017年 2 月 東京シティ合同事務所代表(現任) 2022年 4 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松居 智子	1967年 5 月29日生	1994年 4 月 弁護士登録 長野国助法律事務所入所 2002年 1 月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2015年 1 月 アヲハタ(株)社外監査役 2016年 7 月 法務省委嘱人権擁護委員(現任) 2024年 4 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					78,600

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)である荻原正俊、監査等委員である取締役の野口光夫及び松居智子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 4 月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年 4 月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 磯田裕、委員 野口光夫、委員 松居智子
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
江口 俊治	1956年10月14日生	1987年10月 中央監査法人入所 1990年 1 月 太田昭和監査法人入所 1992年 8 月 公認会計士登録 1995年 7 月 公認会計士江口会計事務所代表(現任) 1997年 5 月 税理士登録 2001年11月 千代田国際公認会計士共同事務所代表 (現任)	—
中谷 彰	1959年11月18日生	2007年 7 月 当社に入社 2008年 4 月 当社経理部長 2017年 2 月 当社執行役員(現任) 2023年 2 月 当社経理部GM	9,500

6. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、2024年 4 月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年あります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年 4 月25日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	今泉 賢治	
常務執行役員	市原 聡	経理部担当 / 総務人事部担当 / 国内子会社担当
常務執行役員	高原 聡	営業4部担当 / 商品部担当 / 海外子会社業務執行担当 / タピオ(株)社外取締役
執行役員	中谷 彰	経理部担当 / 海外子会社経理監査担当
執行役員	土屋 聡子	品質管理課担当 / 広報室長
執行役員	安松 英一	営業1部担当 / 営業2部担当 / 営業3部担当兼営業3部GM
執行役員	児玉 裕司	営業5部担当兼営業5部GM
執行役員	佐藤 慎也	内部統制部担当兼内部統制部GM / 経営企画室長

社外役員の状況

イ．社外取締役の選任状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。1名は監査等委員でない取締役、他2名が監査等委員である取締役であります。

ロ．社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員でない社外取締役の荻原正俊氏は、当社の資本業務提携先であるタビオ株式会社において専務取締役、相談役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、これらを当社の経営に活かしていただく予定であります。

監査等委員である社外取締役の野口光夫氏は、国税局等の官公庁での税務に関する豊富な経験に加え、税理士としての高度かつ専門的な財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督的役割を担っております。

監査等委員である社外取締役の松居智子氏は、長年弁護士として活躍し、法律実務家としての豊富な知見と経験を有しており、また、上場企業の社外監査役の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただく予定であります。当社の経営全般に対する確かな助言を行っていただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めます。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務執行の監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門と適宜情報・意見交換を実施し監査機能の強化に努めております。

ハ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に独立性が確保できる候補者の中から、経験、専門性、人格、見識等を総合的に検討し、当社の経営に対する監督及び監視機能の充実につながる適切な発言や行動ができる方を選任しております。

二．会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

監査等委員でない社外取締役の荻原正俊氏は、タビオ株式会社において相談役の地位にあることから特別の利害関係があります。なお、同社は資本業務提携先であります。

監査等委員である社外取締役の野口光夫氏は、東京シティ合同事務所において代表を務めております。独立性に疑義が生じるおそれはありません。また、当社と東京シティ合同事務所との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の松居智子氏は、長野国助法律事務所においてパートナー弁護士、法務省委嘱人権擁護委員を務めております。独立性に疑義が生じるおそれはありません。また、当社と長野国助法律事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会等において、取締役会における決議案件や重要な報告事項に関する事前説明及び常勤監査等委員が出席している経営会議等の重要会議の内容の報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部門と適宜情報・意見交換を行い、監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名（うち社外取締役である監査等委員2名）で構成されており、毎月開催される取締役会において、経営に対する監視と監査機能を果たしております。

また、監査等委員会は、内部監査部門より内部監査の状況について随時報告を受けるとともに、会計監査人とは、各決算における監査及びレビューの際に実施される監査報告会等において、監査状況の報告を受け、重要な会計に関する検討課題について意見交換、検討を行っております。加えて、監査等委員会では、監査等委員会の監査計画においてサステナビリティに関連する事項として取引先における外国人労働者の就労状況の監査を盛り込んだほか、取締役会実効性評価、棚卸実査及び往査計画等の審議、検討を行っております。

2名の監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員、会計監査人及び内部監査部門と連携を密にするとともに、社外からの客観的・中立的な立場での確かな意見を述べる等、経営監視機能の充実を図っております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
磯田 裕	13回	13回
野口 光夫	13回	13回
境 康	3回	3回
松居 智子	10回	10回

（注）松居智子氏は、2024年4月25日開催の第127回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されました。両氏についてはそれぞれ就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。一方、境康氏は第127回定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任したため、退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

なお、監査等委員の磯田裕は長年に亘り内部監査部長、監査役を務め企業会計の知見が豊富であり、野口光夫は長年に亘り税理士として企業会計に携わり、松居智子は弁護士として法令面から財務・会計に造詣が深いことから当社の監査等委員として相応しい経験と能力を有しております。

常勤の監査等委員は、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜状況に応じて、子会社を訪問し、事業の実情を調査し、子会社より事業の報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査部門を配置しております。提出日現在の内部監査業務に携わる人員は部長以下4名が、年次の内部監査計画に基づき、各事業部門及び国内外の関係会社について、業務執行状況の適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施し、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っております。内部監査は当社内部監査規程により、監査人の独立性の観点から監査計画の承認と実施命令を代表取締役社長に専属させ、監査の結果報告については代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に対して内部監査部門長が直接行うことを規定しております。

更に、常勤監査等委員を中心に監査等委員会及び内部監査部門は、内部統制の有効性を高めるために随時、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、会計監査人と監査等委員会及び内部監査部門においても、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

シンシア監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 石田 和寛

指定社員 業務執行社員 大内 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は2024年4月25日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって、新たに会計監査人としてシンシア監査法人を選任しております。当社の監査等委員会がシンシア監査法人を選定した理由は、独立の立場を保持し、会計監査を適正に遂行する監査公認会計士等を選定する方針の下、同法人の独立性、専門性及び監査体制等の検討を行い、適切と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して、適格性、独立性及び監査活動の妥当性等について項目毎に評価を行い、再任の適否を判断しております。

g. 監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。
第127期（連結・個別） アーク有限責任監査法人
第128期（連結・個別） シンシア監査法人
なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
シンシア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
アーク有限責任監査法人
- (2) 異動の年月日
2024年 4 月25日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日
2021年 4 月28日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、2024年 4 月25日開催予定の第127回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
監査等委員会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。
- (6) 上記 (5) の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	32	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（イ.を除く）
該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。その内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ロ．役職ごとの方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬である月額固定報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬である月額固定報酬は、東証上場の大手企業も数多く参加する外部調査機関の役員報酬調査データ（役員報酬サーベイ）を用いて、国内の同業又は売上等が同規模の他企業との報酬水準の客観的な比較検証を行い、役位・職責ごとに基準報酬を取締役会にて定めております。

その上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、取締役会の一任を受けた代表取締役社長執行役員・今泉賢治が、経営環境等を鑑み、予め社外取締役全員に相談の上で、この基準額から一部減額を実施することがあります。

代表取締役社長に委任をした理由は、社外取締役全員の適切な助言を得た上で、基準額からの一部減額という限定された内容であり、その機動性から妥当と判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

非金銭報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の算定方法は、職位に基づき定めた基礎付与率に、TSR（株主総利回り）評価係数と業績評価係数を乗じ、これに最低付与率に相当するインセンティブ付与率を加え、これを各取締役の基本報酬額に乘じるものとしております。なお、TSR評価係数は、TSR成長率の自社5年平均をTOPIXのTSR 5年平均で除した係数としております。また、業績評価係数は、経営目標指標とする経常利益率3%に対する達成率（マイナスの場合は達成率0%）としております。

譲渡制限付株式報酬の具体的な支給時期及び付与数につきましては、毎年取締役会で決定しております。

報酬等の割合に関する方針

非金銭報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額に占める割合は、およそ6分の1以内としております。

個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	60	54	5	5	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	4

- (注) 1. 2021年4月28日開催の第124回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度を含む報酬枠(金銭報酬は年額20,000万円以内、譲渡制限付株式報酬は年額4,000万円以内、総額は従来の金銭報酬を年額に換算した額と同じ年額24,000万円以内、但し、使用人分の給与は含まない)の改定が承認可決されました。
2. 上表の取締役(監査等委員を除く。)の報酬等については、2024年4月25日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって任期満了となった谷知久氏が含まれております。
3. 上表の取締役(監査等委員)の報酬等については、2024年4月25日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって任期満了となった境康氏が含まれております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬5百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に株式を保有している場合に純投資目的である投資株式として、主に取引関係の維持・強化を目的に株式を保有している場合に純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としております。保有の合理性につきましては、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	36
非上場株式以外の株式	15	2,885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	45

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	255,000	85,000	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式分割により株式数が増加しております	無
	986	654		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	308,855	326,774	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。また、持株会に加入しているため、株式数が増加しております。また、同社の株式を一部売却しております。	無
	832	565		
(株)高島屋	150,000	75,000	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式分割により株式数が増加しております	無
	198	154		
倉敷紡績(株)	29,700	29,700	靴下等繊維製品の取引関係維持・強化のため継続して保有しております。	有
	172	93		
J．フロント リテイリング(株)	76,000	76,000	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	166	104		
三井住友トラスト グループ(株)	41,200	41,200	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	159	125		
タビオ(株)	100,000	100,000	シナジー効果が期待される事業領域でそれぞれの販売力、企画力、生産力、技術力などを提供し合い、両社、ひいては国内靴下産業全体の発展にも資すると判断し、資本業務提携を締結し、継続して保有しております。	有
	125	123		
伊藤忠商事(株)	10,000	10,000	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	71	67		
(株)松屋	66,000	66,000	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	71	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)しまむら	7,658	3,745	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。また、持株会に加入しているため及び株式分割により株式数が増加しております。	無
	67	60		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	6,864	2,288	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式分割により株式数が増加しております	無
	16	13		
エイチ・ツー・オー リテイリング (株)	4,500	4,500	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	10	7		
(株)大和	7,200	7,200	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	3		
(株)近鉄百貨店	1,000	1,000	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2	2		
イオン(株)	276	276	靴下等繊維製品の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	0		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,372	1 3,537
受取手形及び売掛金	2, 3 2,437	2, 3 2,427
商品及び製品	1,856	1,834
仕掛品	23	27
原材料及び貯蔵品	84	80
その他	730	642
貸倒引当金	16	2
流動資産合計	8,487	8,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	272	274
減価償却累計額	268	270
建物及び構築物（純額）	3	3
機械装置及び運搬具	354	410
減価償却累計額	308	354
機械装置及び運搬具（純額）	46	56
土地	88	99
その他	608	633
減価償却累計額	549	587
その他（純額）	58	45
有形固定資産合計	197	205
無形固定資産		
その他	11	5
無形固定資産合計	11	5
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,265	1 2,921
長期貸付金	0	1
繰延税金資産	2	2
その他	237	211
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,497	3,128
固定資産合計	2,706	3,340
資産合計	11,194	11,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	630	537
電子記録債務	1,031	905
短期借入金	1, 4 1,141	1, 4 1,146
1 年内返済予定の長期借入金	39	58
未払金	360	224
未払法人税等	19	19
未払費用	82	87
返金負債	555	482
賞与引当金	14	21
株主優待引当金	10	12
その他	42	127
流動負債合計	3,927	3,624
固定負債		
長期借入金	522	463
退職給付に係る負債	541	536
繰延税金負債	336	640
その他	71	62
固定負債合計	1,471	1,702
負債合計	5,398	5,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,285	5,284
利益剰余金	618	517
自己株式	10	16
株主資本合計	4,756	4,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,352
為替換算調整勘定	258	360
その他の包括利益累計額合計	1,038	1,712
純資産合計	5,795	6,562
負債純資産合計	11,194	11,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	1 13,021	1 13,162
売上原価	2 8,246	2 8,278
売上総利益	4,775	4,883
販売費及び一般管理費		
運賃及び物流諸掛	372	365
広告宣伝費	501	501
役員報酬及び給料手当	1,851	1,878
法定福利費	235	237
賞与金	55	77
賞与引当金繰入額	14	21
退職給付費用	51	53
株主優待引当金繰入額	10	12
不動産賃借料	279	279
支払手数料	763	842
減価償却費	58	29
貸倒引当金繰入額	1	14
その他	561	539
販売費及び一般管理費合計	4,752	4,826
営業利益	22	57
営業外収益		
受取利息	4	16
受取配当金	43	64
為替差益	116	35
その他	6	5
営業外収益合計	170	121
営業外費用		
支払利息	13	18
債権売却損	2	2
貯蔵品処分損	2	6
持分法による投資損失	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	22	27
経常利益	170	151
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	32
事業譲渡益	3 45	-
特別利益合計	45	33
特別損失		
減損損失	4 72	4 45
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	73	45
税金等調整前当期純利益	142	139
法人税、住民税及び事業税	29	31
法人税等調整額	0	6
法人税等合計	29	38
当期純利益	112	100
親会社株主に帰属する当期純利益	112	100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
当期純利益	112	100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	572
為替換算調整勘定	48	101
持分法適用会社に対する持分相当額	11	-
その他の包括利益合計	309	673
包括利益	422	774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422	774
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,284	319	10	5,054
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			112		112
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動		1	412		411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	299	0	298
当期末残高	100	5,285	618	10	4,756

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	518	210	728	5,783
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				112
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
持分法の適用範囲の変動				411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	48	309	309
当期変動額合計	261	48	309	11
当期末残高	779	258	1,038	5,795

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,285	618	10	4,756
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			100		100
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		1		9	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	100	6	93
当期末残高	100	5,284	517	16	4,849

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	779	258	1,038	5,795
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				100
自己株式の取得				16
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572	101	673	673
当期変動額合計	572	101	673	766
当期末残高	1,352	360	1,712	6,562

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	142	139
減損損失	72	45
投資有価証券売却損益（ は益）	-	32
事業譲渡損益（ は益）	45	-
減価償却費	71	45
固定資産売却損益（ は益）	-	0
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	7
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	45	6
株主優待引当金の増減額（ は減少）	2	2
売上債権の増減額（ は増加）	257	33
棚卸資産の増減額（ は増加）	205	31
仕入債務の増減額（ は減少）	35	236
その他	63	80
小計	363	66
利息及び配当金の受取額	47	80
利息の支払額	14	18
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	27	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	357	35
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	54	67
固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	115	-
投資有価証券の償還による収入	-	200
投資有価証券の売却による収入	-	45
事業譲渡による収入	71	-
投資その他の資産の取得による支出	15	25
投資その他の資産の回収による収入	7	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	107	205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	-
長期借入金の返済による支出	39	39
自己株式の取得による支出	0	16
その他	17	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	156	75
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	70
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	579	164
現金及び現金同等物の期首残高	3,936	3,356
現金及び現金同等物の期末残高	3,356	3,521

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

子会社はすべて連結の範囲に含めており、主要な子会社名は次のとおりであります。

センティーレワン(株)

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.、上海奈依尔貿易有限公司及び台北内外發展股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては当該決算日現在の財務諸表を採用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 先入先出法

製品 移動平均法

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、店舗の資産については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社のNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.、上海奈依尔貿易有限公司及び台北内外發展股份有限公司は定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、IFRSを適用している在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しています。

これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上し、資産に計上された使用权資産の減価償却方法については定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、繊維製品の販売を主な事業としており、これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,856	1,834
商品及び製品評価損	37	67

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品の評価は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、シーズンの経過や滞留によって収益性の低下が認められた商品及び製品については、適正な価額まで簿価を切下げ、評価損を計上しております。将来の市況の急激な変化、天候変動要因を含む様々な消費動向の変化により当社グループが想定していない変化が発生した場合、追加的に評価損計上が必要となる場合があります。

2 返金負債・返品資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
返金負債	482
返品資産（流動資産のその他）	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

返金負債及び返品資産は取引先との間の商慣習により生じる返品について翌期以降に発生が見込まれる金額をもとに計上しております。

具体的には下記の通りです。

〔レッグウェア〕 想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出し、計上しております。

〔ホームウェア〕 想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を参考としつつ、担当部署による返品見込みを算定し、計上しております。

〔その他量販部〕 担当部署の予測をもとに返品見込みを算定し、計上しております。

主要な仮定

想定される取引先の店頭在庫金額については過去からの入出庫情報により算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率により期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、消費者の購買行動の変化やその他の経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、翌連結会計年度の返金負債及び返品資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
投資有価証券	1,256百万円	1,821百万円
同上に対する債務		

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
短期借入金	600百万円	600百万円

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
定期預金	16百万円	16百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形割引高	92百万円	197百万円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形	221百万円	170百万円
売掛金	2,216	2,257

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
当座貸越極度額	1,700 百万円	1,700 百万円
借入実行残高	1,100	1,100
差引額	600	600

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に算入されている商品評価損

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
	37百万円	67百万円

3 事業譲渡益の内容

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

量販店向け外衣卸売事業の譲渡に伴う譲渡益であります。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

4 減損損失の内容

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都等	卸売り事業用資産	建物及び構築物	8百万円
		有形固定資産（その他）	7
		無形固定資産	22
		投資その他の資産（その他）	6
	小売り事業用資産	有形固定資産（その他）	0
東京都	共用資産	有形固定資産（その他）	0
		無形固定資産	26
合計			72

当社グループは、事業用資産につきましては、事業セグメントを基礎とし、店舗資産については店舗ごとにグルーピングを行っております。本社設備等については共用資産としております。

減損損失に至った経緯として、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、卸売り事業用資産及び店舗資産につき減損の兆候が認められると共に、共用資産を含むより大きな単位である全社においても減損の兆候が認められるため、卸売り事業用資産、店舗資産及び共用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72百万円）として特別損失に計上しております。

卸売り事業用資産、店舗資産及び共用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都	小売り事業用資産	有形固定資産（その他）	0百万円
		投資その他の資産（その他）	4
東京都	共用資産	無形固定資産	39
合計			45

当社グループは、事業用資産につきましては、事業セグメントを基礎とし、店舗資産については店舗ごとにグルーピングを行っております。本社設備等については共用資産としております。

減損損失に至った経緯として、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、卸売り事業用資産及び店舗資産につき減損の兆候が認められると共に、共用資産を含むより大きな単位である全社においても減損の兆候が認められるため、卸売り事業用資産、店舗資産及び共用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（45百万円）として特別損失に計上しております。

卸売り事業用資産、店舗資産及び共用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	528百万円	901百万円
組替調整額	-	32
税効果調整前	528	869
税効果額	255	297
その他有価証券評価差額金	273	572
為替換算調整勘定：		
当期発生額	48	101
為替換算調整勘定	48	101
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11	-
その他の包括利益合計	309	673

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,217,281	-	-	8,217,281
合計	8,217,281	-	-	8,217,281
自己株式				
普通株式（注）	33,476	693	-	34,169
合計	33,476	693	-	34,169

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加693株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,217,281	-	-	8,217,281
合計	8,217,281	-	-	8,217,281
自己株式				
普通株式（注）1.2	34,169	66,965	32,700	68,434
合計	34,169	66,965	32,700	68,434

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66,965株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加66,300株、単元未満株式の買取による増加665株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,700株は、取締役等に対する株式報酬制度による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）	当連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
現金及び預金勘定	3,372百万円	3,537百万円
担保差入定期預金	16	16
現金及び現金同等物	3,356	3,521

（リース取引関係）

重要性が乏しいため注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資については、主に手元資金によっておりますが、一部銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況等の把握を継続的に行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社の経理部に一元的に行い、その取引結果は全て経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注１）参照）。

前連結会計年度（2024年１月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	2,228	2,228	-
資産計	2,228	2,228	-
(2) 長期借入金(*2)	561	553	7
負債計	561	553	7
デリバティブ取引(*3)	19	19	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2025年１月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	2,885	2,885	-
資産計	2,885	2,885	-
(2) 長期借入金(*2)	522	508	13
負債計	522	508	13
デリバティブ取引(*3)	38	38	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

（注１）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年１月31日）	当連結会計年度 （2025年１月31日）
非上場株式	36	36

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,372	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,437	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他(1)	-	-	-	200
合計	5,810	-	-	200

(1) 期限前償還条項付の投資有価証券については、満期日にて記載しております。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,427	-	-	-
合計	5,965	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	39	58	78	78	78	229
合計	39	58	78	78	78	229

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	58	78	78	78	78	151
合計	58	78	78	78	78	151

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,039	-	-	2,039
債券				
その他	-	188	-	188
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
資産計	2,039	208	-	2,248

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,885	-	-	2,885
デリバティブ取引				
通貨関連	-	38	-	38
資産計	2,885	38	-	2,923

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	553	-	553
負債計	-	553	-	553

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	508	-	508
負債計	-	508	-	508

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社グループが保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,039	923	1,116
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	その他	188	200	11
	小計	188	200	11
合計		2,228	1,123	1,105

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 36百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,882	907	1,974
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3	3	0
合計		2,885	910	1,974

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 36百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	45	32	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45	32	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

その他の有価証券に含めていない非上場株式について、0百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 1 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	707	-	19	19
合計		707	-	19	19

当連結会計年度 (2025年 1 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	757	-	38	38
合計		757	-	38	38

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	585百万円	541百万円
退職給付費用	35	38
退職給付の支払額	80	44
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	541	536

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	541	536
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	541	536
退職給付に係る負債	541	536
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	541	536

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35百万円 当連結会計年度38百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模およびその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4 名 (監査等委員である取締役及 び社外取締役を除く) 当社執行役員 4 名 (取締役を兼務する執行役員 を除く)	当社取締役 4 名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く) 当社執行役員 4 名 (取締役を兼務する執行役 員を除く)	当社取締役 3 名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く) 当社執行役員 4 名 (取締役を兼務する執行役 員を除く)
付与された株式の 種類及び株式数	普通株式 7,500株	普通株式 18,200株	普通株式 32,700株
付与日	2021年 6 月28日	2022年 6 月27日	2024年 6 月24日
役務提供期間	2021年 6 月28日 ~ 2022年 4 月27日	2022年 6 月27日 ~ 2023年 4 月27日	2024年 6 月24日 ~ 2025年 4 月24日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員又はその他これらに準ずる 地位のいずれの地位も喪失する日までの期間		
権利確定条件	対象取締役等が、役務提供期間中、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地 位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、保有する本割当株式の 全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死 亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役又は執行役員のいづれ の地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、付与日を含む月から当該喪失 の日を含む月までの月数を 11 で除した数(ただし、1 を超える場合は 1 とみなす。)に、 本割当株式の数乗じた数(ただし、計算の結果、1 株未満の端数が生ずる場合には、 これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。		

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
販売費及び一般管理費の 役員報酬及び給料手当(百万円)	1	6

株式数

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2024年事前交付型
権利確定前	2,445千円	5,369千円	8,534千円
前連結会計年度末(株)	7,500	18,200	-
付与(株)	-	-	32,700
没収(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	1,200	2,900	-
譲渡制限残(株)	6,300	15,300	32,700

単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な 評価単価(円)	326円	295円	261円

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、将来没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価額	21百万円	16百万円
退職給付に係る負債	182	179
投資有価証券評価損	65	65
減損損失	23	41
税務上の繰越欠損金 (注)	1,588	1,619
その他	179	164
繰延税金資産小計	2,059	2,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,588	1,619
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	469	466
評価性引当額小計	2,057	2,085
繰延税金資産合計	2	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	336	633
その他	-	6
繰延税金負債合計	336	640
繰延税金負債の純額	334	638

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 1 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	1	-	13	39	-	1,533	1,588
評価性引当額	1	-	13	39	-	1,533	1,588
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 1 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	13	39	-	230	1,335	1,619
評価性引当額	-	13	39	-	230	1,335	1,619
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当額	13.5	1.6
受取配当等益金不算入	2.1	3.2
交際費等損金不算入	0.5	1.5
住民税均等割	7.3	7.2
子会社における税率差異	10.2	16.6
持分法による投資損益	1.0	-
留保利益にかかる税効果	-	4.9
その他	3.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	27.4

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．決算日後の法人税等の税率の変更

2025年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が公布され、2026年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から2025年 2 月 1 日及び2026年 2 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.6%に、2027年 2 月 1 日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	卸売り事業	小売り事業	計	
レッグ・アンダーウェア	9,401	973	10,374	10,374
ホームウェア	1,031	25	1,056	1,056
バッグ	-	1,138	1,138	1,138
その他	450	-	450	450
顧客との契約から生じる収益	10,883	2,137	13,021	13,021
外部顧客への売上高	10,883	2,137	13,021	13,021

（注）その他には、ゴム系等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	卸売り事業	小売り事業	計	
レッグ・アンダーウェア	9,561	1,149	10,711	10,711
ホームウェア	905	24	930	930
バッグ	-	1,062	1,062	1,062
その他	458	-	458	458
顧客との契約から生じる収益	10,925	2,236	13,162	13,162
外部顧客への売上高	10,925	2,236	13,162	13,162

（注）その他には、ゴム系等が含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴下等繊維製品の企画、製造及び販売を行う「卸売り事業」とハッピーソックス等の直営店事業と繊維製品や革製品等の通信販売を行う「小売り事業」から構成されており、これら2事業を報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,883	2,137	13,021	-	13,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	87	1	88	88	-
計	10,970	2,139	13,109	88	13,021
セグメント利益又は損失（ ）	22	0	22	-	22
セグメント資産	10,494	699	11,194	-	11,194
その他の項目					
減価償却費	65	5	71	-	71
減損損失	72	0	72	-	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54	3	57	-	57

（注）１．小売り事業のセグメント資産は、当該事業に直接配分可能なものを集計しております。

２．調整額はセグメント間の取引消去であります。

３．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,925	2,236	13,162	-	13,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	1	98	98	-
計	11,022	2,238	13,260	98	13,162
セグメント利益	31	26	57	-	57
セグメント資産	11,213	675	11,888	-	11,888
その他の項目					
減価償却費	39	5	45	-	45
減損損失	39	5	45	-	45
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66	0	67	-	67

（注）１．小売り事業のセグメント資産は、当該事業に直接配分可能なものを集計しております。

２．調整額はセグメント間の取引消去であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
23	143	30	197

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
19	171	14	205

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	MNインターファッション(株)	東京都港区	4,428	アパレル等の調達・販売	(被所有) 直接 10.01	商品の購入	商品の購入	1,588	買掛金 電子記録債務	86 369

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

MNインターファッション(株)との商品の取引については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	MNインターファッション(株)	東京都港区	4,428	アパレル等の調達・販売	(被所有) 直接 10.05	商品の購入	商品の購入	1,638	買掛金 電子記録債務	80 338

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

MNインターファッション(株)との商品の取引については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 2 月 1 日 至2024年 1 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 2 月 1 日 至2025年 1 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	708.21円	805.28円
1 株当たり当期純利益	13.80円	12.33円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	112	100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	112	100
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,183,393	8,185,077

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

450,000株(上限)

(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.52%)

(3) 株式の取得価額の総額

100,000,000 円(上限)

(4) 取得期間

2025年3月17日から 2025 年9月30日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,141	1,146	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39	58	1.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	522	463	1.1	2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,702	1,668	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78	78	78	78

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,899	5,987	8,875	13,162
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間 (四半期) 純損失 () (百万円)	77	185	290	139
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間 (四半期) 純損失 () (百万円)	86	200	310	100
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり中間 (四半期) 純損失 () (円)	10.52	24.44	37.82	12.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	10.52	13.92	13.38	50.38

- (注) 1 . 第 1 四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
- 2 . 第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,552	1 2,639
受取手形	2 221	2 170
売掛金	3 1,980	3 2,006
商品	1,590	1,573
貯蔵品	50	50
前払費用	320	277
未収入金	3 93	3 71
短期貸付金	0	0
立替金	3 4	3 4
その他	314	297
貸倒引当金	16	2
流動資産合計	7,110	7,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	7	7
その他	6	4
有形固定資産合計	14	11
無形固定資産	11	5
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,265	1 2,921
関係会社株式	308	308
関係会社出資金	9	9
長期貸付金	0	1
差入保証金	207	181
その他	8	8
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,792	3,422
固定資産合計	2,817	3,440
資産合計	9,927	10,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82	34
電子記録債務	1,031	905
買掛金	3 457	3 426
短期借入金	1, 4 1,100	1, 3, 4 1,123
1 年内返済予定の長期借入金	39	58
未払金	3 431	3 320
未払法人税等	9	9
未払費用	63	70
返金負債	555	482
賞与引当金	10	18
株主優待引当金	10	12
その他	12	87
流動負債合計	3,804	3,549
固定負債		
長期借入金	522	3 579
退職給付引当金	504	487
繰延税金負債	336	633
その他	52	46
固定負債合計	1,414	1,746
負債合計	5,219	5,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	546	546
その他資本剰余金	4,750	4,749
資本剰余金合計	5,297	5,295
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,458	1,497
利益剰余金合計	1,458	1,497
自己株式	10	16
株主資本合計	3,928	3,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	779	1,352
評価・換算差額等合計	779	1,352
純資産合計	4,708	5,234
負債純資産合計	9,927	10,529

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	1 10,979	1 11,153
売上原価	1 7,185	1 7,237
売上総利益	3,793	3,916
販売費及び一般管理費	1, 2 3,984	1, 2 4,058
営業損失()	190	141
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 47	1 78
為替差益	120	47
その他	4	2
営業外収益合計	172	128
営業外費用		
支払利息	11	16
貯蔵品処分損	2	6
債権売却損	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	16	25
経常損失()	34	37
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	32
事業譲渡益	3 45	-
特別利益合計	45	33
特別損失		
減損損失	72	45
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	73	45
税引前当期純損失()	62	50
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	14	11
当期純損失()	48	38

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	546	4,750	5,297	1,410	1,410	10	3,976
当期変動額								
当期純損失（　）					48	48		48
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	48	48	0	48
当期末残高	100	546	4,750	5,297	1,458	1,458	10	3,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	506	506	4,483
当期変動額			
当期純損失（ ）			48
自己株式の取得			0
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	273	273
当期変動額合計	273	273	224
当期末残高	779	779	4,708

当事業年度（自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	546	4,750	5,297	1,458	1,458	10	3,928
当期変動額								
当期純損失（ ）					38	38		38
自己株式の取得							16	16
自己株式の処分			1	1			9	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	38	38	6	46
当期末残高	100	546	4,749	5,295	1,497	1,497	16	3,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	779	779	4,708
当期変動額			
当期純損失（ ）			38
自己株式の取得			16
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572	572	572
当期変動額合計	572	572	525
当期末残高	1,352	1,352	5,234

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 先入先出法

貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く。) 及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及び店舗の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～5年

無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金は株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、繊維製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品については、商品及び製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,590	1,573
商品評価損	38	67

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 返金負債・返品資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
返金負債	482
返品資産(流動資産のその他)	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
投資有価証券	1,256百万円	1,821百万円
担保に係る債務		

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期借入金	600百万円	600百万円

営業取引保証に係る担保に供している資産

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
定期預金	16百万円	16百万円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
受取手形割引高	92百万円	197百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	56百万円	53百万円
短期金銭債務	225	222
長期金銭債務	-	115

4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
当座貸越極度額	1,700 百万円	1,700 百万円
借入実行残高	1,100	1,100
差引額	600	600

5 偶発債務

保証の内容	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
金融機関からの借入金に対する保証		
RONDEX(Thailand)CO.,LTD.	125百万円 (30,000千タイバツ)	138百万円 (30,000千タイバツ)

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	117百万円	113百万円
仕入高	82	85
販売費及び一般管理費	662	658
営業取引以外の取引による取引	0	0

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運賃及び物流諸掛	769百万円	763百万円
広告宣伝費	406	413
役員報酬及び給料手当	1,383	1,402
法定福利費	205	209
賞与金	38	62
賞与引当金繰入額	10	18
退職給付費用	44	40
株主優待引当金繰入額	10	12
不動産賃借料	144	145
減価償却費	36	7
支払手数料	234	251
貸倒引当金繰入額	1	14

3 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）
量販店向け外衣卸売事業の譲渡に伴う譲渡益であります。

当事業年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）
該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式308百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式308百万円）は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 1月31日)	当事業年度 (2025年 1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	20百万円	15百万円
関係会社株式評価損	58	58
退職給付引当金	174	168
投資有価証券評価損	65	65
税務上の繰越欠損金	1,566	1,597
減損損失	32	41
その他	172	158
繰延税金資産小計	2,090	2,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,566	1,597
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	524	508
評価性引当額小計	2,090	2,106
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	336	633
繰延税金負債合計	336	633
繰延税金負債の純額	336	633

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．決算日後の法人税等の税率の変更

2025年 3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が公布され、2026年 4月 1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から2025年 2月 1日及び2026年 2月 1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.6%に、2027年 2月 1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	0	0	0	0	124
	工具、器具及び備品	7	0	0 (0)	0	7	163
	その他	6	0	0	1	4	12
	計	14	0	0 (0)	2	11	299
無形固定資産		11	39	39 (39)	5	5	-

(注)1.当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産 会計システム用ソフトウェア 39百万円

2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	2	16	9
賞与引当金	10	18	10	18
株主優待引当金	10	12	10	12

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当制度なし 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.naigai.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年1月31日時点の株主名簿に登録された、当社株式100株(1単元)以上を継続して6ヶ月以上保有する株主。 (2) 優待内容 保有株式数に応じて、当社オンラインショップで利用できるポイントを付与いたします(1ポイント=1円)。 100株以上199株以下: 1,100ポイント 200株以上499株以下: 2,200ポイント 500株以上999株以下: 5,500ポイント 1,000株以上: 11,000ポイント

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 2023年2月1日
(第127期) 至 2024年1月31日 | 2024年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 2024年4月26日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第128期 自 2024年2月1日
第1四半期 至 2024年4月30日 | 2024年6月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書
及び確認書 | 第128期中 自 2024年2月1日
至 2024年7月31日 | 2024年9月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 2024年4月1日 | 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の移動）に基づく臨時報告書であります。
2024年4月26日 |
| | | 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年12月16日 |
| | | 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 2024年11月8日 | 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）
2024年11月14日 |
| | | 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）
2024年12月13日 |
| | | 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月24日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 田 和 寛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 内 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(返金負債及び返品資産の見積計上)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年1月31日現在、連結貸借対照表に返金負債を482百万円、返品資産（流動資産のその他）を246百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。 アパレル業界においては、百貨店に販売した商品の一部に対して返品を受け付けることが慣行となっており、会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等に基づき、これらの返品に関して、期末日時点で返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に百貨店から商品を回収すると見込まれる権利について返品資産を計上している。 返金負債及び返品資産は、想定される取引先の店頭在庫金額について過去からの入在庫情報により算定し、返品率について過去の返品実績率により期末時点に適した返品実績率を主要な仮定として、以下の通り算定されている。 【レッグウェア】想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出し、返金負債を計上している。また、想定売上原価率を乗じて算定し、返品資産を計上している。 【ホームウェア】想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を参考としつつ、担当部署による返品見込みを算定し、計上している。また、想定売上原価率を乗じて算定し、返品資産を計上している。 【その他量販部】担当部署の予測をもとに返品見込みを算定し、計上している。また、想定売上原価率を乗じて算定し、返品資産を計上している。 このように、返金負債及び返品資産の見積りににおいて使用する主要な仮定である想定される取引先の店頭在庫金額や一定期間の返品率の予測手法は、消費者の購買活動の変化やその他の経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、また、経営者の見積りや判断の影響を受けるため不確実性が高いことから、当監査法人は、返金負債及び返品資産の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、返金負債及び返品資産について、主として以下の監査手続を実施した。 ・見積りに使用された主要な仮定並びに返金負債及び返品資産の見積りを行う際に使用する基礎データの収集を含め関連する内部統制の整備・運用評価手続を実施した。 ・なお、下記の手続は金額的重要性に応じた対応としている。 【レッグウェア】 ・返金負債及び返品資産の見積りに使用する期末時点の想定される取引先の店頭在庫金額が継続して集計されていることを、当監査法人の再計算により確認した。 ・返金負債及び返品資産の見積りに使用する返品率について、過去の返品実績に照らして合理的であるかを検討した。 ・期首の返金負債金額について実績と比較し、相当程度信憑性があることを確認した。 【ホームウェア】 ・担当部署による見込み資料を確認し、一定期間の過去の返品実績率から異常がないこと及び期首の返金負債金額について実績と比較し、相当程度信憑性があることを確認した。 【その他量販部】 ・担当部署による見込み資料を確認した。 決算月の翌月の返品予測値と実績を比較し、大きな乖離がなく、期末残高について相当程度の心証を得た。

その他の事項

会社の2024年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年4月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナイガイの2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナイガイが2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 4月24日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 田 和 寛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 内 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの2024年2月1日から2025年1月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイの2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債及び返品資産の見積計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債及び返品資産の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年4月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。